# 到達目標型教育プログラム
# 「HiPROSPECTS(R)」について

※ HiPROSPECTS（ハイプロスペクツ）は広島大学の登録商標です。

# 目　　次

Ⅰ．**広島大学の到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS(R)」**（ハイプロスペクツ）……ハイプロ２
　１．HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）とは ……ハイプロ２
　２．卒業までの主な流れ ……ハイプロ２

Ⅱ．**HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）の構成** ……ハイプロ３
　１．主専攻プログラム ……ハイプロ３
　２．副専攻プログラム・特定プログラム ……ハイプロ３
　■ HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）をより良く理解するための３つの資料 ……ハイプロ６

Ⅲ．**評価の方法** ……ハイプロ７
　１．授業科目の成績評価 ……ハイプロ７
　２．本学共通の平均評価点（GPA：Grade Point Average） ……ハイプロ７
　３．プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価 ……ハイプロ９
　■成績評価，GPA 及び到達度の評価の確認方法 ……ハイプロ９

Ⅳ．**副専攻プログラム一覧** ……ハイプロ10

Ⅴ．**特定プログラム一覧** ……ハイプロ12
　１．特定プログラムに関する資格 ……ハイプロ12
　２．特定プログラム履修表 ……ハイプロ14

Ⅵ．**HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）関係規則** ……ハイプロ17
　１．広島大学教育プログラム規則 ……ハイプロ17
　２．広島大学副専攻プログラム履修細則 ……ハイプロ21
　３．広島大学特定プログラム履修細則 ……ハイプロ23

Ⅶ．**副専攻プログラム及び特定プログラムに関する連絡先** ……ハイプロ26

Ⅷ．**TOEIC®IP テストの全学実施について** ……ハイプロ27

# Ⅰ．広島大学の到達目標型教育プログラム「HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）」

## 1．HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）とは

広島大学では，みなさん一人ひとりに応じたきめ細かい学習サポートの実現と，卒業生の質の確保及び教育の質の向上を目指し，「到達目標型教育プログラム『HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）』」という独自の教育システムを実施しています。HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）は，広島大学の到達目標型教育プログラムの愛称です。

HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）では，

○まず入学時に，卒業までに身につけておくべき知識や能力を「到達目標」という形で示します。みなさんはその到達目標の実現に向けて，所定のカリキュラム（教育課程）に従い学習を進めてください。

○到達目標に対してみなさん一人ひとりが今どのくらい到達しているのか，定期的に確認してみなさんにお伝えし，その確認結果に基づいた学習サポートを行います。例えば，確認の結果，弱い点が見つかれば，それを克服するためにどういう学習をすれば良いかアドバイスする，といったことです。

以上を踏まえ，みなさんは到達目標の実現はもちろんのこと，それ以上の知識や能力を身につけられるようにがんばってください。

## 2．卒業までの主な流れ

授業を受けるためには，学期の始めに履修手続を行います。授業を受けて学期末試験等に合格すれば，単位を修得することができます。

そして，主専攻プログラム（p. ハイプロ３参照）で示されている卒業要件を満たせば，学士号を取得して卒業することができます。

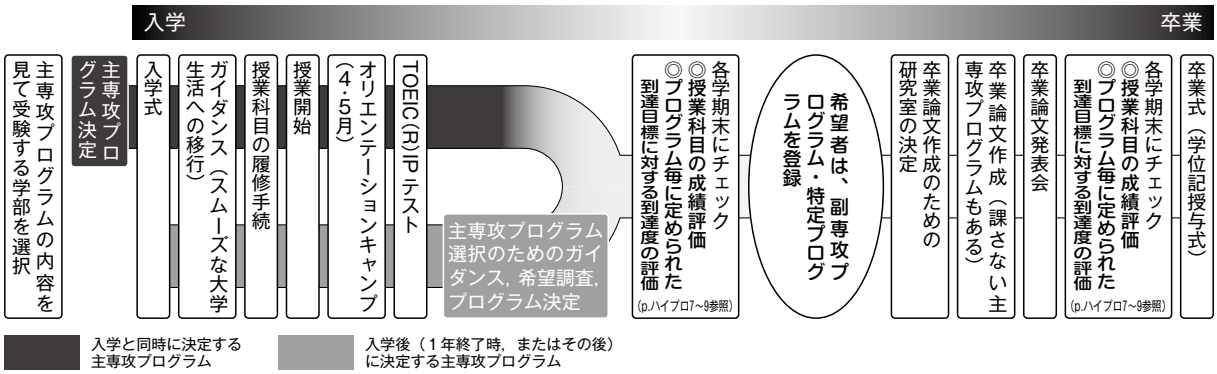

# Ⅱ．HiPROSPECTS(R)の構成

HiPROSPECTS(R)は，**主専攻プログラム**，**副専攻プログラム**及び**特定プログラム**の３種類のプログラムで構成されています。

主専攻プログラムは，学士号を取得して卒業するために全員が登録します。一方，副専攻プログラム及び特定プログラムは，その履修を希望する学生のみ登録します。

以下に示すように，各プログラムの内容を理解して，学習を進めてください。

## １．主専攻プログラム

### １）目　的

主専攻プログラムとは，所属する学部・学科等を卒業するために履修するカリキュラム（教育課程）のことをいい，学士号の取得を目的として，教養教育及び専門教育が一貫して編成されたプログラムです。

したがって，所属する学部・学科等が提供する主専攻プログラムを全員１つ登録します。

なお,所属する学部・学科等以外が提供する主専攻プログラムを登録したい場合は,その主専攻プログラムを提供する学部・学科等へ，転学部・転学科等を行う必要があります。

### ２）学期毎の評価，卒業

広島大学は，前期・後期の２学期制です。主専攻プログラムでは，学期毎に履修した各授業科目で評価(p.ハイプロ７～９参照)が行われ，自らの到達度のチェックができるようになっています。また，主専攻プログラムで示されている修了要件単位を修得し，所属する学部・学科等の卒業要件を満たせば，学士号を取得して卒業することができます。

### ３）その他

主専攻プログラムの詳細については，専門教育に関するページをご覧ください。

## ２．副専攻プログラム・特定プログラム

### １）目的

副専攻プログラム及び特定プログラムとは，主専攻プログラムと並行して異なる分野を学習することを目的として編成されたプログラムです。なお，その履修を希望する学生のみ登録します。

| プログラム | 目　　的 |
|---|---|
| 副専攻プログラム | 他の主専攻プログラムの基礎または概要の学習を目的として編成されたプログラムです。 |
| 特定プログラム | ①主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習（国際協力に関するものや高度な英語能力を養成するものなど），または，②資格（学芸員や学校図書館司書教諭など）の取得を目的として編成されたプログラムです。 |

**２）共通点・相違点**

副専攻プログラムと特定プログラムには，その他，次のような共通点・相違点があります。

**①共通点**

| 項　　目 | 副専攻プログラムと特定プログラムの共通点 |
|---|---|
| 主専攻プログラムとの関係 | **主専攻プログラムの履修基準によっては**，副専攻プログラムや特定プログラムで修得した単位を主専攻プログラムの修了要件単位に算入することができる場合があります。各自の主専攻プログラムの履修基準を確認してください。 |
| プログラムの登録手続 | 説明書に記載されている「履修開始時期」に合わせ，各学年次終了時に My もみじのアンケート機能によりプログラムの登録を申請し，登録許可を受けた場合に，翌年度から履修を開始します。 |
| 授業科目の履修 | ○副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目のうち，当該プログラムの登録前に単位を修得したものがあれば，その単位は当該プログラムの修了要件単位に算入されます。<br>○授業時間割の関係で，副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目の一部が履修できない場合があります。<br>○副専攻プログラム・特定プログラムの授業科目も本学共通の平均評価点（GPA）（p. ハイプロ７～９参照）の計算対象に含まれます。 |

**②相違点**

| 項　　目 | 副専攻プログラム | 特定プログラム |
|---|---|---|
| 登録できるプログラム数 | １プログラムのみ登録できます。 | 複数のプログラムを登録できます。 |
| プログラムの選択範囲 | 各自の主専攻プログラムが提供するプログラム以外から選択することができます。 | 原則，全てのプログラムから選択することができます。 |

| 項　　目 | 副専攻プログラム | 特定プログラム |
|---|---|---|
| プログラムの修了条件 | 副専攻プログラムの修了要件単位を修得し，卒業の認定を受けた場合に修了することができます。 | 特定プログラムの修了要件単位を修得し，卒業又は離籍（退学など）した場合に修了することができます。 |
| プログラム修了後の取扱い | ○全てのプログラムで修了証書が交付されます。<br>○成績証明書に，副専攻プログラムを修了した旨記載されます。<br>※卒業前であれば，副専攻プログラムを履修中である旨，成績証明書に記載されます。 | ○一部のプログラムを除き，修了証書が交付されます。<br>○成績証明書に，特定プログラムを修了した旨記載されます。<br>※卒業（離籍）前であれば，特定プログラムを履修中である旨，成績証明書に記載されます。 |

### ３）履修開始までの流れ

副専攻プログラムと特定プログラムの履修を始めるまでの流れは，次のとおりです。

| 時　期 | 詳　　細 |
|---|---|
| 各学年終了時（１月ごろ） | ・副専攻プログラム・特定プログラムのプログラム登録方法等を「Myもみじ」で確認<br>・登録のための既修得要件等，登録を希望するプログラムの詳細を説明書で確認<br>↓<br>・必要に応じて事前にチューターまたは指導教員に相談<br>↓<br>・Myもみじのアンケート機能から，副専攻プログラム・特定プログラムの登録を申請<br>↓<br>・登録許可の審査結果を確認 |
| 翌年度前期 | ・登録許可を受けた場合，副専攻プログラム・特定プログラムの履修を開始 |

### ４）その他

登録を希望するプログラムの説明書を必ずよく読み，到達目標などをしっかり理解した上で学習しましょう。また，登録する際に不明な点等があれば，チューターや所属する学部の学生支援室に相談してください。

## ■ HiPROSPECTS(R)をより良く理解するための３つの資料

HiPROSPECTS(R)の各プログラムの内容についての資料を，次のとおり公開しています。

| | 記載内容 | 確認方法 |
|---|---|---|
| **詳 述 書** | **各主専攻プログラム**の詳細<br>（到達目標，評価項目，授業科目，教育方法・学習方法，学習支援体制，得られる資格　等） | HiPROSPECTS(R) 公式ウェブサイト（※）または，所属学部の学生支援室窓口で閲覧できます。 |
| **説 明 書** | **各副専攻プログラム**，**各特定プログラム**の詳細<br>（到達目標，履修時期・要件，授業科目　等） | |
| **シラバス** | **プログラムを構成する各授業科目**の詳細<br>（授業計画，予習・復習へのアドバイス，テキスト，成績評価の基準　等） | 「My もみじ」で閲覧できます。 |

※ HiPROSPECTS(R)公式ウェブサイトURL
（主専攻プログラム）http://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/syusenkou/
（副専攻プログラム）http://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/hukusen/
（特定プログラム）　http://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/toku/

# Ⅲ．評価の方法

HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）の大きな特徴の一つは，これまでにない新しい学習成果の評価方法を導入したことです。

広島大学は，HiPROSPECTS(R)（ハイプロスペクツ）を導入し，プログラム毎に到達目標を定めることにより，各主専攻プログラムのみなさん一人ひとりに対し，従来から行われている**授業科目の成績評価**に加えて，**プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価**を行います。

これにより，みなさんは自分自身が身につけた力をよりわかりやすく知ることができ，今後の学習方法についてのヒントを得ることができるのです。

## １．授業科目の成績評価

みなさんは，履修基準に従って授業科目を履修し，試験を受けて，必要な単位を修得していきますが，みなさんの学習成果の評価は，まずその授業科目毎に行われます。それが授業科目の成績評価です。

成績評価は，秀（S），優（A），良（B），可（C），不可（D）の５段階評価とし，秀，優，良，可を合格とします。成績評価の結果は，学期毎に通知します。

なお，各授業科目で行われる成績評価の基準等は，シラバスに明示されています。

## ２．本学共通の平均評価点（GPA：Grade Point Average）

授業科目の成績評価をまとめた指標として，全学的に算出方法を統一した平均評価点（GPA：Grade Point Average）を通知します。算出公式は次のとおりです。

このGPAは，履修指導に活用する他，奨学金，授業料免除，成績優秀者及び学生表彰等の選定基準としても用いられます。

**【本学共通の平均評価点（GPA：Grade Point Average） 算出公式】**

$$\mathrm{GPA}=\frac{\text{秀の単位数}\times4+\text{優の単位数}\times3+\text{良の単位数}\times2+\text{可の単位数}\times1}{\text{総登録単位数}\times4}\times100$$

（注）分母が「総登録単位数」に基づくものであることに注意してください。むやみに多くの授業を履修登録すると，履修しきれなくなりGPAが下がってしまうことがあります。

GPA の具体的な計算事例は次のとおりです。

**Aさんの場合** **適正な履修計画に基づき授業科目を登録した場合**

登録した単位：20単位（10科目（各２単位））
前期成績：秀／10単位，優／４単位，良／２単位，可／４単位

$$\frac{10(秀)\times 4+4(優)\times 3+2(良)\times 2+4(可)\times 1}{20\times 4}\times 100=75.00$$

**Bさんの場合** **無理な履修計画で多くの授業科目を登録した場合**

登録した単位：30単位（15科目（各２単位））
前期成績：秀／０単位，優／10単位，良／２単位，可／12単位，（不可／６単位）

$$\frac{0(秀)\times 4+10(優)\times 3+2(良)\times 2+12(可)\times 1}{30\times 4}\times 100=38.33$$

**【GPA の計算対象となるもの】**

**５段階評価（欠席を含む。）が付された授業科目**について GPA の計算対象になります。なお，**副専攻プログラムや特定プログラムとして履修した授業科目**も GPA の計算対象になります。

**【GPA の計算対象とならないもの】**

**成績評価欄が「認定」となっている授業科目**は，５段階評価が付されていないことから，GPA の計算対象となりません。また，履修手続の際に，**履修届出区分を「単位不要」とした授業科目**については，そもそも単位が出ませんので **GPA の計算対象となりません。**

**【参考：「認定」の授業科目について】**

他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語技能検定試験等を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして，単位認定するが，５段階評価を付さない場合，当該授業科目の成績欄は，「認定」となります。その取扱いは，下記のとおりです。

・入学前に他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語技能検定試験等及び編入学した場合を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして単位認定する場合，５段階評価は付さない。
・入学後に他大学等で行った学修又は修得した単位（外国語技能検定試験等を含む。）を本学の授業科目の履修と見なして単位認定する場合，原則として５段階評価は付さないが，協定等により５段階評価を付す根拠がそれ相応にある場合に限り，５段階評価を付すことができる。（各学部で取扱いが異なり，５段階評価を付す場合は，GPA の計算対象となる。）

## ３．プログラム毎に定められた到達目標に対する到達度の評価

主専攻プログラムでは，詳述書に明示された到達目標の具体的な項目について，到達度の評価を行っています。

到達度の評価は，「非常に優れている(B)」，「優れている(M)」，「基準に達している(T)」，「基準に達していない(N)」の４段階で評価し，その結果は，学期毎に通知します。

「優」や「可」などの成績評価からは，その授業科目の履修の成果は分かりますが，プログラムが掲げる到達目標に対して，自分が今どの程度達成できているかは分かりづらいと思います。到達度の評価を知ることは，到達目標の実現に向けて，具体的にどういう能力がどの程度身につき，何が足りないのかを把握でき，またそれに基づいて，次の学期の学習に向けた履修計画にも役立てることができます。

到達度の評価は，学期毎に更新され，卒業時に通知される評価内容が，最終の到達度を表します。したがって，例えばある段階で「基準に達していない」という評価を一旦受けても，その後がんばって学習を続けた結果，卒業時には「非常に優れている」という評価を受けることもありますし，逆にある段階で「非常に優れている」という評価を受けていても，その後の努力を怠った結果，評価が下がる可能性もあります。学期毎に通知される到達度の評価を参考にしながら，卒業までがんばって学習を続けるようにしてください。

### ■成績評価，GPA 及び到達度の評価の確認方法

成績評価，GPA 及び到達度の評価は，「Ｍｙもみじ」で確認することができます。

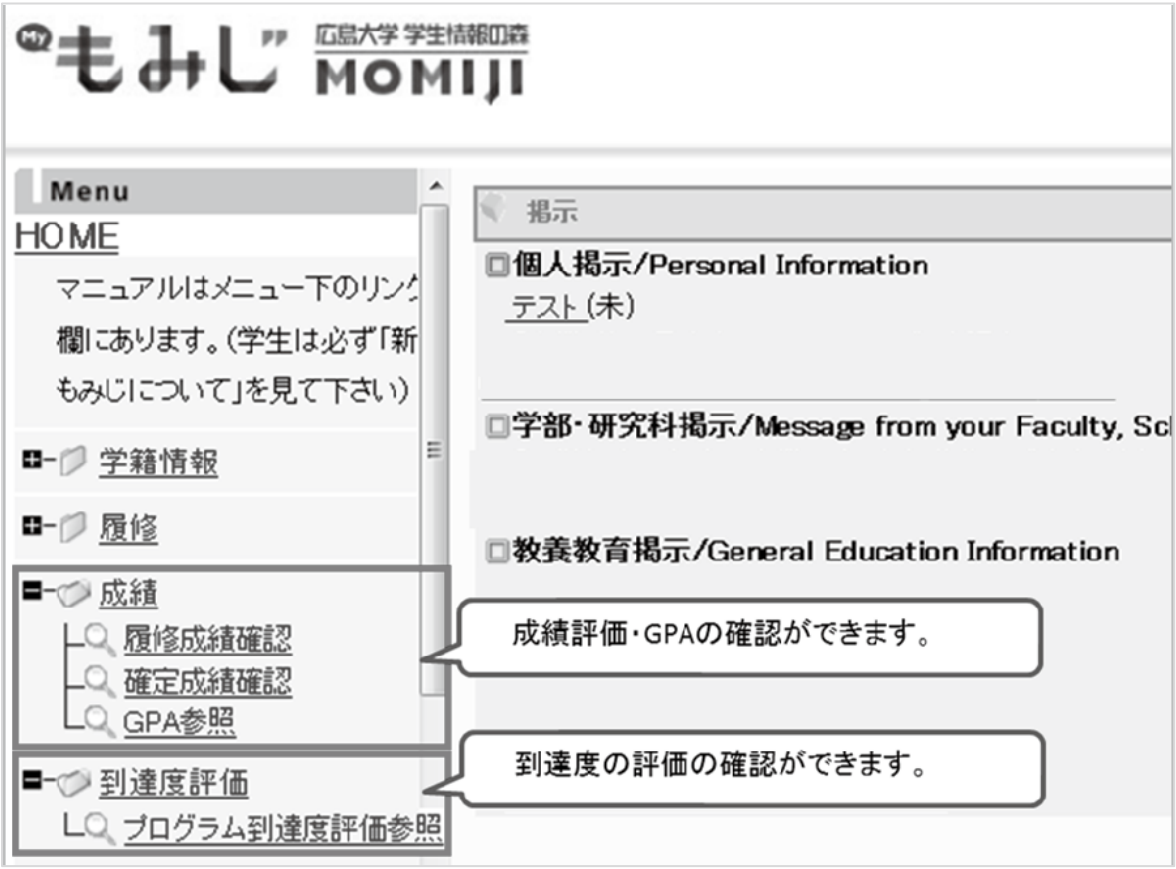

# Ⅳ．副専攻プログラム一覧

| 開設キャンパス | 副専攻プログラムの名称 | 開設学部 |
|---|---|---|
| 東広島キャンパス | 総合科学副専攻プログラム | 総合科学部 |
| | 哲学・思想文化学副専攻プログラム | 文学部 |
| | 歴史学副専攻プログラム | |
| | 地理学・考古学・文化財学副専攻プログラム | |
| | 日本・中国文学語学副専攻プログラム | |
| | 欧米文学語学・言語学副専攻プログラム | |
| | 初等教育教員養成副専攻プログラム | 教育学部 |
| | 特別支援教育教員養成副専攻プログラム | |
| | 中等教育科学（理科）副専攻プログラム | |
| | 中等教育科学（数学）副専攻プログラム | |
| | 中等教育科学（技術・情報）副専攻プログラム | |
| | 中等教育科学（社会・地理歴史・公民）副専攻プログラム | |
| | 中等教育科学（国語）副専攻プログラム | |
| | 中等教育科学（英語）副専攻プログラム | |
| | 日本語教育副専攻プログラム | |
| | 健康スポーツ教育副専攻プログラム | |
| | 人間生活教育副専攻プログラム | |
| | 音楽文化教育副専攻プログラム | |
| | 造形芸術教育副専攻プログラム | |
| | 教育学副専攻プログラム | |
| | 心理学副専攻プログラム | |
| | 公共政策副専攻プログラム | 法学部 |
| | ビジネス法務副専攻プログラム | |
| | 現代経済副専攻プログラム | 経済学部 |
| | 数学副専攻プログラム | 理学部 |
| | 化学副専攻プログラム | |
| | 地球惑星システム学副専攻プログラム | |
| | 機械システム工学系副専攻プログラム | 工学部 |
| | 電子システム副専攻プログラム | |
| | 電気電子工学副専攻プログラム | |
| | システム工学副専攻プログラム | |
| | 情報工学副専攻プログラム | |
| | 応用化学副専攻プログラム | |
| | 化学工学副専攻プログラム | |
| | 生物工学副専攻プログラム | |
| | 社会基盤環境工学副専攻プログラム | |
| | 輸送機器環境工学副専攻プログラム | |
| | 建築副専攻プログラム | |
| | 生物圏環境学副専攻プログラム | 生物生産学部 |
| | 水産生物科学副専攻プログラム | |
| | 動物生産科学副専攻プログラム | |

| 開設キャンパス | 副専攻プログラムの名称 | 開設学部 |
| --- | --- | --- |
| 東広島キャンパス | 食品科学副専攻プログラム | 生物生産学部 |
| | 分子細胞機能学副専攻プログラム | |

副専攻プログラムの登録・履修にあたっては，必ず事前に副専攻プログラムの説明書（p. ハイプロ６参照）に目を通し，到達目標等を理解しておいてください。

# Ⅴ．特定プログラム一覧

**【主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習を目的とするプログラム】**

| 開設キャンパス | 特定プログラムの名称 | 開設学部等 |
|---|---|---|
| 東広島キャンパス | 化学と生命特定プログラム | 理学部 |
| | 国際協力特定プログラム | 大学院国際協力研究科 |
| | 情報メディア教育特定プログラム<br>（コンピュータサイエンスコース）<br>（情報デザインコース） | 情報メディア教育研究センター |
| | 英語プロフェッショナル養成特定プログラム | 外国語教育研究センター |
| | ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム | |
| | アクセシビリティリーダー育成特定プログラム | アクセシビリティセンター |
| 霞キャンパス | 臨床総合医科学特定プログラム | 医学部 |
| | 臨床情報医工学特定プログラム | |
| | 食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム | 薬学部 |

**【資格の取得を目的とするプログラム】**

| 開設キャンパス | 特定プログラムの名称 | 開設学部 |
|---|---|---|
| 東広島キャンパス | 学芸員資格取得特定プログラム | 総合博物館<br>総合科学部<br>文学部<br>教育学部<br>理学部<br>生物生産学部 |
| | 社会調査士資格取得特定プログラム | 総合科学部<br>文学部<br>教育学部<br>法学部 |
| | 社会教育主事基礎資格特定プログラム | 教育学部 |
| | 学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム | |

## １．特定プログラムに関係する資格

特定プログラムには，前述のとおり，主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習を目的としたもの，及び，資格の取得を目的として編成されたものの２種類があります。そのうち，資格の取得を目的として編成されたプログラム及びその資格の概要は下表のとおりです。

なお，**プログラムを修了するだけでは，その資格を取得することはできません**。修了に必要な授業科目の単位を修得した後に所定の手続等を経る必要がありますので，説明書等で確認してください。

| 資　　格<br>（関連する特定プログラム） | 資　格　の　概　要　等 |
|---|---|
| **学　芸　員**<br>（学芸員資格取得<br>特定プログラム） | 学芸員は，博物館法に基づき博物館に置かれる専門的職員で，博物館資料の収集，保管，展示及び調査研究その他これと関連する事業に従事する職務です。博物館法上の博物館には，いわゆる歴史博物館，考古館，美術館のほかに，動物園，植物園，水族館，科学館などがあります。<br>学芸員の資格を得るためには，学士の称号を有し，文部科学省令で定められた博物館に関する科目の単位を取得する必要があり，これらの科目を取得できるよう編成されたのが学芸員資格取得特定プログラムです。<br>なお，本プログラムを修了しただけでは学芸員になることはできません。学芸員の資格とは，免許状のようなものが与えられるようなものではなく，博物館に任用されることによって初めて学芸員となることができるものです。 |
| **社会調査士**<br>（社会調査士資格取得<br>特定プログラム） | 社会調査士は，社会調査の知識や技術を用いて，世論や市場動向，社会事象等を捉えることのできる能力を有する調査の専門家のことです。<br>社会調査士の資格を得るためには，社会調査士資格認定機構が定める「社会調査士のための必修科目」の単位を修得する必要があり，これらの科目で編成されたものが，社会調査士資格取得特定プログラムです。 |
| **社会教育主事**<br>（社会教育主事基礎資格<br>特定プログラム） | 社会教育主事は，都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で，社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。<br>社会教育主事の資格を得るためには，社会教育主事講習等規程で定められた，「大学において修得すべき社会教育に関する科目」の単位を修得する必要があり，これらの科目で編成されたものが，社会教育主事基礎資格特定プログラムです。 |
| **学校図書館司書教諭**<br>（学校図書館司書教諭資格取得<br>特定プログラム） | 学校図書館は，児童生徒に今日求められる「確かな学力」「豊かな人間性」などの［生きる力］の育成に，学習情報センターや読書センターなどの機能を果たす学校に不可欠な施設です。司書教諭は，この学校図書館の専門的職務をつかさどります。<br>司書教諭の資格を得るには，まず，教員免許状を取得し教諭であること，そして，学校図書館法に規定する司書教諭の講習（以下，「講習」という）を修了する必要があります。学校図書館司書教諭講習規程で定められた，この講習で修得する必要のある科目で編成されたものが，学校図書館司書教諭資格取得特定プログラムです。 |

# ２．特定プログラム履修表

## 化学と生命特定プログラム履修表

| 科目区分 | | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 基礎編 | 物理化学ⅠＢ　(注1) | 2 | 3セメ | ① | 10以上 | (注2) |
| | | 物理化学ⅡＢ　(注1) | 2 | 4セメ | ② | | |
| | | 量子化学 | 2 | 5セメ | ③ | | |
| | | 計算化学・同実習 | 2 | 6セメ | ④ | | (注3) |
| | 発展編 | 生物構造化学 | 2 | 4セメ | ⑤ | | (注4) |
| | | 生物化学 | 2 | 6セメ | | | |
| | | システムバイオロジー | 2 | 5セメ | | | |
| | | バイオインフォマティクス | 2 | 6セメ | | | |

(注1) 履修区分①，②は，各主専攻プログラムの科目において，「化学と生命特定プログラム担当教員会」がシラバスにより同等の内容を履修済と判断した場合は，履修区分①，②の科目を履修しなくても構いませんが，本プログラムの要修得単位としては認定しません。
(注2) 履修区分①から③の順番に履修することにより，体系的に知識を得ることができます。
(注3) 履修区分④は，同③の履修後に履修する必要があります。
(注4) 履修区分⑤は，同①の履修（あるいは，履修と同等であると「化学と生命特定プログラム担当教員会」が判断した）後に履修する必要があります。

## 国際協力特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備考 授業の方法 | 備考 授業時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 開発協力論 | 2 | 5セメ | 選択必修 | 4 | 講義 | 30 |
| | 技術協力論 | 2 | 5セメ | | | 講義 | 30 |
| | 平和協力論 | 2 | 5セメ | | | 講義 | 30 |
| | 教育協力論 | 2 | 5セメ | | | 講義 | 30 |
| | 国際協力現地研修 | 2 | 6セメ | 必修 | 2 | 実習 | 60 |
| | 国際協力演習 | 2 | 6セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| 合計 | | | | | 8 | | |

## 情報メディア教育特定プログラム（コンピュータサイエンスコース）履修表

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備考 授業の方法 | 備考 授業時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 情報メディア科学基礎 | 2 | 3セメ | 必修 | 2 | 講義 | 30 |
| | プログラミング基礎 | 2 | 4セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| | データ構造とアルゴリズム | 2 | 5セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| | 計算機システムとコンピュータネットワーク | 2 | 6セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| 合計 | | | | | 8 | | |

## 情報メディア教育特定プログラム（情報デザインコース）履修表

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備考 授業の方法 | 備考 授業時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 情報メディア科学基礎 | 2 | 3セメ | 必修 | 2 | 講義 | 30 |
| | メディア概論 | 2 | 4セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| | メディア活用論 | 2 | 5セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| | 情報デザイン論 | 2 | 6セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| 合計 | | | | | 8 | | |

## 英語プロフェッショナル養成特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備考 授業の方法 | 備考 授業時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 英語語彙運用スキルアップ | 2 | 3セメ | 必修 | 2 | 演習 | 30 |
| | 英語口頭表現スキルアップＡ | 2 | 3セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | 英語口頭表現スキルアップＢ | 2 | 4セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | 英語文章表現スキルアップＡ | 2 | 4セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | 英語文章表現スキルアップＢ | 2 | 5セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | 英語口頭発表スキルアップ | 2 | 6セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| 合計 | | | | | 12 | | |

## ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備考 授業の方法 | 備考 授業時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | ドイツ語コミュニケーション・スキルアップⅠＡ | 2 | 3セメ | 必修 | 2 | 演習 | 30 |
| | ドイツ語コミュニケーション・スキルアップⅠＢ | 2 | 3セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | ドイツ語コミュニケーション・スキルアップⅡＡ | 2 | 4セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | ドイツ語コミュニケーション・スキルアップⅡＢ | 2 | 4セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | ドイツ語コミュニケーション・スキルアップⅢＡ | 2 | 5セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | ドイツ語コミュニケーション・スキルアップⅢＢ | 2 | 5セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| 合計 | | | | | 12 | | |

## アクセシビリティリーダー育成特定プログラム履修表

| | | |
|---|---|---|
| オンライン講座（注１） | オンラインアクセシビリティ講座（導入編） | WebCT |
| | オンラインアクセシビリティ講座（基礎編） | WebCT |

↓（注１）オンライン講座修了前でも下記授業科目の履修は可能

| 科目区分 | 開設部局等 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 要修得単位数 | 授業の方法 | 授業時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教養教育科目 | 教養教育本部 | 障害学生支援ボランティア実習Ｂ | 1 | 1セメ | 1 | 実習 | 30 |
| | | 障害学生支援ボランティア実習Ａ | 1 | 2セメ | 1 | 実習 | 30 |
| 専門教育科目 | アクセシビリティセンター | 障害者支援アクセシビリティ概論 | 2 | 2セメ（集中） | 2 | 講義 | 30 |
| | | 現代アクセシビリティ研究 | 2 | 3セメ（東広島）4セメ（畿・集中） | 2 | 講義 | 30 |

↓

１級アクセシビリティリーダー資格認定（AL 育成協議会）

↓

| 科目区分 | 開設部局等 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 要修得単位数 | 授業の方法 | 授業時間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目（注２） | 総合科学部 | アクセシビリティ科学 | 2 | 6セメ | 2 | 演習 | 30 |

↓（注２）１級アクセシビリティリーダー資格認定を受けていなくても上記授業科目の履修は可能

| | | |
|---|---|---|
| 実践フィールド（注３） | ①アクセシビリティリーダーインターンシップ | アクセシビリティセンター開設の研修 |
| | ②アクセシビリティリーダーキャンプ | AL 育成協議会開催の研修合宿 |

↓（注３）資格取得後①②のいずれかに参加

アクセシビリティ・スペシャリスト認定（アクセシビリティセンター）

↓

特定プログラム修了

## 臨床総合医科学特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授　業　科　目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 病理学 | 2 | 3セメ | 選択必修 | 8 |
| | 病理学演習 | 1 | 4セメ | | |
| | 内科学Ⅰ | 2 | 5セメ | | |
| | 内科学Ⅱ | 2 | 6セメ | | |
| | 外科学Ⅰ | 1 | 5セメ | | |
| | 外科学Ⅱ | 2 | 6セメ | | |
| | 小児科学 | 1 | 5セメ | | |
| | 眼科学 | 1 | 5セメ | | |
| | 耳鼻咽喉科学 | 1 | 6セメ | | |
| | 皮膚科学 | 1 | 6セメ | | |
| | 精神科学 | 1 | 5セメ | | |
| 合　　計 | | | | | 8 |

## 食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得 | 備　考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 単位数 | 授業の方法 | 授業時間 |
| 専門教育科目 | 栄養学（医学部開設科目） | 2 | 5セメ | 必修 | 2 | 講義 | 30 |
| | 生物統計学 | 2 | 6セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| | 食品臨床評価学 | 2 | 7セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| | 食品臨床評価学演習 | 2 | 7セメ | | 2 | 演習 | 30 |
| | 臨床解析学 | 2 | 7セメ | | 2 | 講義 | 30 |
| 計 | | | | | 10 | | |

## 学芸員資格取得特定プログラム履修表

| 大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位 (注 1) | | 本学開講科目 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 開設学部等 | 本学開講授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 |
| 生涯学習概論 | 2 | 教育学部 | 社会教育学 | 2 | 3セメ | 選択必修 | 2 |
| | | | 生涯活動教育論 | 2 | 4セメ | | |
| 博物館概論 | 2 | 総合博物館 | 博物館概論 | 2 | 3セメ | 必修 | 2 |
| 博物館経営論 | 2 | 総合博物館 | 博物館経営論 | 2 | 4セメ | 必修 | 2 |
| 博物館情報・メディア論 | 2 | 総合博物館 | 博物館情報・メディア論 | 2 | 5セメ | 必修 | 2 |
| 博物館資料論 | 2 | 総合博物館 | 博物館資料論 | 2 | 6セメ | 必修 | 2 |
| 博物館資料保存論 | 2 | 総合博物館 | 博物館資料保存論 | 2 | 5セメ | 必修 | 2 |
| 博物館展示論 | 2 | 総合博物館 | 博物館展示論 | 2 | 6セメ | 必修 | 2 |
| 博物館教育論 | 2 | 教育学部 | 教育の思想と原理 | 2 | 3セメ | 必修 | 3 |
| | | 総合博物館 | 博物館教育論 | 1 | 4セメ | 必修 | |
| 博物館実習 | 3 | 総合博物館 | 博物館実習１（学内実習） | 2 | 6セメ | 必修 | 2 |
| | | | 博物館実習２（館園実習） | 1 | 7セメ | 必修 | 1 |
| 合 計 | 19 | | | | | 合 計 | 20 |

（注1）博物館法施行規則（昭和30年10月4日文部省令第24号）に規定する【大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位】を示す。

## 社会調査士資格取得特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備　考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 社会調査士資格取得のための標準カリキュラム | 開設学部等 |
| 教養教育科目 | 現代社会への視点 | 2 | 4セメ | 選択必修 | 2 | A：社会調査の基本に関する科目 | 教養教育本部 |
| 専門教育科目 | 社会調査論 | 2 | 3セメ | | | | 法学部 |
| | 社会調査法 | 2 | 3セメ | 選択必修 | 2 | B：調査設計と実施方法に関する科目 | |
| | 地域調査法演習 | 2 | 6セメ | | | | 文学部 |
| 教養教育科目 | 社会調査データ分析の基礎 | 2 | 3セメ | 必修 | | C：基本的な資料とデータの分析に関する科目 | 総合科学部 |
| | 統計学 A | 2 | 3セメ | 選択必修 | 2 | D：社会調査に必要な統計学に関する科目 | |
| | 統計データ解析 B | 2 | 4セメ | | | | |
| 専門教育科目 | 人文地理学情報処理実習 | 1 | 3セメ | 選択必修 | 1～2 | E：量的データ解析の方法に関する科目 | 文学部 |
| | 地域調査演習Ⅰ | 2 | 5セメ | | | F：質的なデータの分析に関する科目 | 総合科学部 |
| | 地域調査演習Ⅱ | 2 | 6セメ | | | | |
| | 教育フィールドワーク演習 | 2 | 4セメ | | | | 教育学部 |
| | 社会環境調査Ⅰ | 2 | 5セメ | 選択必修 | 3～4（注） | G：社会調査の実習を中心とする科目 | 総合科学部 |
| | 社会環境調査Ⅱ | 2 | 6セメ | | | | |
| | 地理学野外演習 | 2 | 6セメ | | | | 文学部 |
| | 地理学野外実験 | 1 | 5セメ | | | | |
| | 教育調査統計法演習 | 4 | 5セメ | | | | 教育学部 |
| 合　計 | | | | | 12～14 | | |

注：次の①から③に示す３つの履修方法のうち，いずれか一つに従い履修すること。
　　なお，いずれの履修方法も，総授業時間数は同じである。
①「社会環境調査Ⅰ」２単位及び「社会環境調査Ⅱ」２単位の合計４単位を修得する。
②「地理学野外演習」２単位及び「地理学野外実験」１単位の合計３単位を修得する。
③「教育調査統計法演習」４単位を修得する。

## 臨床情報医工学特定プログラム履修表

| 科目区分 | 系 | 授　業　科　目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | | 要修得単位数 | | 備　考 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 医・歯・薬学部 | その他の学部 | 医・歯・薬学部 | その他の学部 | 授業の方法 | 授業時間 |
| 専門教育科目 | 共通 | 早期医療体験実習 | 1 | 1セメ | 必修 | 必修 | 1 | 1 | 演習 | 30 |
| | | 臨床情報医工学特別演習 | 2 | 5,6セメ | 必修 | 必修 | 2 | 2 | 演習 | 30 |
| | 医療系 | 医歯薬保健学Ⅰ | 2 | 3セメ | 選択必修 | 必修 | 8（注２） | 2 | 講義 | 30 |
| | | 医歯薬保健学Ⅱ | 2 | 4セメ | | 必修 | | 2 | 講義 | 30 |
| | | 医療系実習 | 2 | 5セメ（注１） | | 必修 | | 2 | 実習 | 60 |
| | 医情報系 | 医用情報科学 | 2 | 3セメ | | 選択必修 | | 4 | 講義 | 30 |
| | | 生体信号処理 | 2 | 4セメ | | | | | 講義 | 30 |
| | | 医用プログラミング | 2 | 4セメ | | | | | 演習 | 30 |
| | 医工学系 | 医療機器の原理と構造 | 2 | 2セメ | | | | | 講義 | 30 |
| | | 医用電子工学 | 2 | 3セメ | | | | | 講義 | 30 |
| | | 臨床医工学実習 | 2 | 3セメ | | | | | 実習 | 60 |
| | 医療理工学系 | 保健医療学概論 | 2 | 2セメ | | | | | 講義 | 30 |
| | | 診療技術論 | 2 | 3セメ | | | | | 講義 | 30 |
| | | 医療理工学演習 | 2 | 3セメ | | | | | 演習 | 30 |
| 計 | | | | | | | 11 | 13 | | |

（注１）医療系実習は，医歯薬保健学Ⅰ及び医歯薬保健学Ⅱを履修済みでないと履修できない。
（注２）医療系からは１科目２単位までしか修得できない。

## 社会教育主事基礎資格特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授　業　科　目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 | 備考<br>大学において修得すべき社会教育に関する科目及び単位（注１） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 社会教育学 | 2 | 3セメ | 必修 | 2 | 生涯学習概論 | 4 |
| | 教育の思想と原理 | 2 | 3セメ | 選択必修 | 2 | | |
| | 教育と社会・制度 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 生涯活動教育論 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 教育方法学 | 2 | 4セメ | 選択必修 | 4 | 社会教育計画 | 4 |
| | 教育行政学 | 2 | 3セメ | | | | |
| | 心理社会調査法 | 2 | 4セメ | | | | |
| | スポーツ経営学 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 生活設計論 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 教育調査統計法演習 | 4 | 5セメ | | | | |
| | 野外活動実践 | 1 | 3セメ | 選択必修 | 4 | 社会教育演習，社会教育実習又は社会教育課題研究のうち一以上の科目 | 4 |
| | 野外教育実践 | 1 | 4セメ | | | | |
| | 地域教育実践Ⅰ | 1 | 3セメ | | | | |
| | 野外活動ＡⅠ(登山・キャンプ) | 1 | 3セメ | | | | |
| | 地域教育実践Ⅱ | 1 | 4セメ | | | | |
| | 教育社会学演習 | 2 | 3セメ | | | | |
| | 教育経営学演習 | 2 | 3セメ | | | | |
| | 比較教育学演習 | 2 | 3セメ | | | | |
| | 社会教育学演習 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 教育哲学 | 2 | 4セメ | 選択必修 | 12（注２） | 社会教育特講Ⅰ（現代社会と社会教育） | 12 |
| | 教育社会学 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 幼児心理学 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 児童・青年期発達論 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 体育科教育概論 | 2 | 3セメ | 選択必修 | | 社会教育特講Ⅱ（社会教育活動・事業・施設） | |
| | 教育課程論 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 幼児教育学 | 2 | 3セメ | | | | |
| | 学校経営と学校図書館 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 情報メディアの活用 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 学校図書館メディアの構成 | 2 | 6セメ | | | | |
| | 学習指導と学校図書館 | 2 | 6セメ | | | | |
| | 読書と豊かな人間性 | 2 | 6セメ | | | | |
| | サイエンスミュージアム教育論 | 2 | 7セメ | | | | |
| | 日本東洋教育史 | 2 | 3セメ | 選択必修 | | 社会教育特講Ⅲ（その他必要な科目） | |
| | 西洋教育史 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 比較教育学 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 教育経営学 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 臨床心理学 | 2 | 3セメ | | | | |
| | 現代国語文化演習Ａ(国語学分野) | 2 | 4セメ | | | | |
| | 異文化接触と文化学習 | 2 | 3セメ | | | | |
| | スポーツ社会学 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 生活経営学 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 消費生活論 | 2 | 4セメ | | | | |
| | 家族心理学 | 2 | 6セメ | | | | |
| | 家族関係学 | 2 | 6セメ | | | | |
| | 保育学 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 対人心理学 | 2 | 6セメ | | | | |
| | 心理療法論 | 2 | 5セメ | | | | |
| | 同和教育 | 2 | 4セメ | | | | |
| 合　　計 | | | | | 24 | | 24 |

注１：社会教育主事講習等規程（昭和26年６月20日文部省令第12号）に規定する【大学において修得すべき社会教育に関する科目及び単位】を示す。
注２：「大学において修得すべき社会教育に関する科目」のうち「社会教育特講Ⅰ」,「社会教育特講Ⅱ」及び「社会教育特講Ⅲ」については，それぞれの分野で最低２単位を修得すること。

## 学校図書館司書教諭資格取得<br>特定プログラム履修表

| 科目区分 | 授　業　科　目 | 単位数 | 履修期 | 履修区分 | 要修得単位数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 専門教育科目 | 学校経営と学校図書館 | 2 | ５セメ | 必修 | 2 |
| | 学校図書館メディアの構成 | 2 | ６セメ | | 2 |
| | 学習指導と学校図書館 | 2 | ６セメ | | 2 |
| | 読書と豊かな人間性 | 2 | ６セメ | | 2 |
| | 情報メディアの活用 | 2 | ５セメ | | 2 |
| 合　　計 | | | | | 10 |

特定プログラムの登録・履修にあたっては，必ず事前にp.ハイプロ６に示す，特定プログラムの説明書に目を通し，到達目標等を理解しておいてください。

# Ⅵ．HiPROSPECTS（R）関係規則等

## １．広島大学教育プログラム規則

平成18年２月14日
規則第５号

### 広島大学教育プログラム規則

（趣旨）

第１条　この規則は，広島大学通則（平成16年４月１日規則第２号。以下「通則」という。）第19条第５項の規定に基づき，広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムに関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　本学の教育プログラムは，到達目標を明示し，その到達度の評価を組み込んだ体系的なカリキュラムを構築するとともに，学生に多様な学習の機会を提供することを目的とする。

（名称）

第３条　本学の教育プログラムは，到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（ハイプロスペクツ））と称する。

（種類）

第４条　プログラムの種類は，その教育目的により，主専攻プログラム，副専攻プログラム及び特定プログラムとする。

第５条　主専攻プログラムとは，学位の取得を目的として，教養教育及び専門教育を全学年間に一貫的及び調和的に複合させるように編成するプログラムをいう。

第６条　副専攻プログラムとは，学士課程教育の多様性を確保するとともに，学生の多様な能力，適性及び学習意欲に応え，学生に主専攻プログラムの学習と併行して異なる分野の主専攻プログラムの基礎又は概要等を学習する機会を提供することを目的として編成するプログラムをいう。

第７条　特定プログラムとは，主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習又は資格の取得を目的として編成するプログラムをいう。

（開設及び編成）

第８条　主専攻プログラム及び副専攻プログラムは，単一の学部で，又は学部をまたがって開設することができる。

２　特定プログラムは，単一の学部等（学部，研究科，附置研究所，全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。）で，又は学部等をまたがって開設することができる。

３　プログラムを新規に開設しようとするときは，第12条から第14条までに規定する担当教員会は，原則として開設する前年度の７月末までに第15条に規定する詳述書等を作成し，プログラムを開設しようとする学部等を通じて，理事（教育担当）の承認を得るものとする。

第９条　主専攻プログラムは，到達目標とその意義，育成しようとする人材像を明示して

編成するものとし，修了要件単位は通則第44条第１項に示す単位数とする。
２　主専攻プログラムの履修に関し必要な事項は，学部が定める。
第10条　副専攻プログラムは，一つの主専攻プログラムを構成する授業科目のうちから，そのプログラムの基礎又は概要等を学ぶためのものとして，到達目標を明示して編成するものとし，修了要件単位は16単位以上で，30単位を超えない範囲とする。
２　副専攻プログラムの履修に関し必要な事項は，別に定める。
第11条　特定プログラムは，主専攻プログラムを構成する授業科目又は新規に開設した授業科目により，主専攻プログラムでは専門的に扱わない分野の学習や資格の取得を目的として，到達目標を明示して編成するものとし，修了要件単位は10単位程度を目安とする。
２　特定プログラムの履修に関し必要な事項は，別に定める。
（実施体制）
第12条　プログラムの責任ある実施体制を保証するための教員組織として，各プログラムに担当教員会を置く。
２　副専攻プログラムの提供の基礎となっている主専攻プログラムの担当教員会は，当該副専攻プログラムの責任ある実施体制を保証するための教員組織を兼ねるものとする。
３　第１項の規定にかかわらず，特定プログラムを開設する学部等が支障がないと判断したときは，責任者を置き特定プログラム担当教員会を置かないことができるものとする。
第13条　主専攻プログラム担当教員会は，当該主専攻プログラムを担当する教員のうち，専門教育科目を担当する本学専任教員によって組織するものとし，その業務を総括するため，主任を置く。
２　二つ以上の主専攻プログラムの専門教育科目を担当する教員は，原則として一つの主たるプログラムを選び，その担当教員会の構成員となる。
第14条　特定プログラム担当教員会は，当該特定プログラムの授業科目担当教員で組織するものとし，その業務を総括するため，主任を置く。
（詳述書等）
第15条　前３条に規定する担当教員会は，プログラムごとに，その到達目標並びにプログラム選択に必要な情報及び履修方法等を定め，次に掲げる詳述書等に明記するものとする。
(1) 主専攻プログラム　主専攻プログラム詳述書（別記様式第１号）
(2) 副専攻プログラム　副専攻プログラム説明書（別記様式第２号）
(3) 特定プログラム　特定プログラム説明書（別記様式第３号）
（シラバス）
第16条　教員は，担当する授業科目について，履修する上で必要な情報をまとめたものとして，シラバスを作成するものとする。
（登録）
第17条　主専攻プログラムは，入学と同時に決定され登録するもの並びに入学後に選択及び登録するものがあり，学生は一つの主専攻プログラムに登録するものとする。
２　副専攻プログラム及び特定プログラムは，学生がその履修を希望し，許可された場合に登録するものとする。
（主専攻プログラムの変更）
第18条　学生が，他の主専攻プログラムに変更することを志望するときは，次の各号によ

り取り扱うものとする。

(1) 他学部が開設する主専攻プログラムを志望するときは，通則第36条の規定により，転学部の許可を受けた上で変更するものとする。

(2) 所属学部が開設する他の主専攻プログラムを志望するときは，転学科等を伴う場合は，通則第37条の規定により転学科等の許可を受けた上で変更するものとし，転学科等を伴わない場合は，当該学部が定める方法により変更するものとする。

（学生の評価）

第19条　平均評価点（GPA：Grade Point Average）は，授業科目の成績評価に基づき算出し，総合的な成績評価の指標として，学期ごとに学生に通知するものとする。

２　授業科目の成績評価のほか，主専攻プログラムにおいては，プログラムごとに定められた到達目標に対する到達度の評価を行い，学期ごとに学生に通知するものとする。

３　前２項に定めるもののほか，学生の評価に関し必要な事項は，別に定める。

（点検・評価）

第20条　担当教員会は，到達度の評価結果その他プログラムの実施状況等を基にプログラムの点検・評価を行うものとする。

（改善）

第21条　担当教員会は，前条の点検・評価を基に，プログラムの改善を行うものとする。

２　担当教員会が，プログラムの改善を実施しようとするときは，軽微な改善を除き，当該学部等を通じて理事（教育担当）の承認を得るものとする。

（廃止）

第22条　学部等は，第20条の点検・評価を基にプログラムを廃止しようとするときは，理事（教育担当）の承認を得なければならない。

（雑則）

第23条　この規則に定めるもののほか，プログラムの実施に関し必要な事項は，学部等の定めるところによる。

# 主専攻プログラム詳述書

別記様式第１号（第15条第１号関係）

主専攻プログラム詳述書

開設学部(学科)名〔　　〕

| | |
|---|---|
| プログラムの名称 | (和文)<br>(英文) |

1　プログラムの紹介と概要

2　プログラムの開始時期とプログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

3　プログラムの到達目標と成果
（1）プログラムの到達目標

（2）プログラムによる学習の成果

○知識・理解

○知的能力・技能

○実践的能力・技能

○総合的能力・技能

4　教育内容・構造と実施体制
（1）学位の概要（学位の種類，必要な単位数）

（2）得られる資格等

（3）プログラムの構造

（4）卒業論文（卒業研究）

5　授業科目及び授業内容

6　教育・学習
（1）教育方法・学習方法

（2）学習支援体制

7　評価（試験・成績評価）
（1）到達度チェックの仕組み

（2）成績が示す意味

8　プログラムの責任体制と評価
（1）PDCA 責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

（2）プログラムの評価

# 副専攻プログラム説明書

別記様式第２号（第15条第２号関係）

副専攻プログラム説明書

開設学部(学科)名〔　　〕

| | |
|---|---|
| プログラムの名称 | (和文)<br>(英文) |

1　プログラムの紹介と概要

2　プログラムの到達目標

3　プログラムの履修時期・要件
（1）履修開始時期とプログラム登録時期

（2）プログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

（3）履修上の注意点

4　教育内容・構造

5　授業科目及び授業内容

6　評価
（1）試験・成績評価

（2）修了判定の基準

7　プログラムの責任体制

8　プログラムの受入上限数

9　プログラムの既修得単位等の認定単位数等
（1）他大学等における既修得単位等の認定単位数等

（2）広島大学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）の認定単位数等

# 特定プログラム説明書

別記様式第３号（第15条第３号関係）

特定プログラム説明書

開設学部等名〔　　〕

| | |
|---|---|
| プログラムの名称 | (和文)<br>(英文) |

1　プログラムの紹介と概要

2　プログラムの到達目標

3　プログラムの履修時期・要件
（1）履修開始時期とプログラム登録時期

（2）プログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）

（3）履修上の注意点

4　教育内容・構造

5　授業科目及び授業内容

6　評価
（1）試験・成績評価

（2）修了判定の基準

7　プログラムの責任体制

8　プログラムの受入上限数

9　プログラムの既修得単位等の認定単位数等
（1）他大学等における既修得単位等の認定単位数等

（2）広島大学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）の認定単位数等

## ２．広島大学副専攻プログラム履修細則

平成18年３月14日
副学長（教育・研究担当）決裁

（趣旨）

第１条　この細則は，広島大学教育プログラム規則（平成18年２月14日規則第５号。以下「規則」という。）第10条第２項の規定に基づき，広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムのうち，副専攻プログラムの履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称及び開設学部）

第２条　副専攻プログラムの名称及びその開設学部は，別表のとおりとする。

（授業科目及び履修方法）

第３条　副専攻プログラムの授業科目及び履修方法は，規則第15条第２号に定める副専攻プログラム説明書（以下「説明書」という。）に明記するものとする。

（登録）

第４条　学生は，副専攻プログラムが定める基準を満たしている場合は，一つに限り副専攻プログラムを登録することができる。ただし，登録している主専攻プログラムが提供の基礎となっている副専攻プログラムは，登録することができない。

２　前項の登録に関する手続は，各学年次終了時の所定の時期に行うものとし，その登録の可否は当該プログラムの担当教員会が決定するものとする。

３　学生は，第１項の登録をする前に修得した副専攻プログラムの授業科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができる。

４　副専攻プログラムの登録に関し必要な事項は，当該プログラムの担当教員会が定める。

５　所属する学部の長は，学生が副専攻プログラムに登録している間，成績証明書に副専攻プログラムを履修中である旨記載するものとする。

（履修手続）

第５条　各学期に開講する授業科目及びその担当教員名等は，開設学部がその学期の始めに公示する。

第６条　学生は，履修しようとする授業科目について，各学期の開設学部が指定する期間内に所定の手続を行わなければならない。

（第１年次に入学した者の既修得単位等の認定）

第７条　副専攻プログラムに係る既修得単位等（広島大学通則（平成16年４月１日規則第２号）第31条第１項及び第２項に規定するものに限る。）の認定単位数等は，当該プログラムの担当教員会の議に基づき，要修得単位数の２分の１未満の範囲内で定め，当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

２　副専攻プログラムに係る既修得単位等（本学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に限る。）の認定単位数等は，当該プログラムの担当教員会の議に基づき定め，当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（修了の判定等）

第８条　副専攻プログラムの担当教員会は，卒業の認定を受け，かつ，当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得した者について，修了の判定を行う。

２　開設学部の長は，副専攻プログラムを修了した者に，副専攻プログラム修了証書（別

記様式）を授与する。

３　所属する学部の長は，学生が副専攻プログラムを修了した場合，成績証明書に副専攻プログラムを修了した旨記載するものとする。

（単位数の計算の基準）

第９条　各授業科目の単位数の計算は，教養教育科目にあっては広島大学教養教育科目履修規則（平成18年２月14日規則第６号），専門教育科目にあっては各学部細則の定めるところによる。

（試験及び追試験）

第10条　試験及び追試験の実施については，教養教育科目にあっては広島大学教養教育科目履修規則，専門教育科目にあっては各学部細則の定めるところによる。

（単位の取扱い）

第11条　副専攻プログラムで修得した単位は，主専攻プログラムの履修基準により，主専攻プログラムの修了要件単位に重複して算入することができる。

（雑則）

第12条 この細則に定めるもののほか，副専攻プログラムの履修に関し必要な事項は，それぞれの担当教員会の定めるところによる。

別表（第２条関係）

（略）

別記様式（第８条第２項関係）

第　　号

副専攻プログラム　修了証書

学部・学科等
氏　　名
生 年 月 日

本学○○学部の○○副専攻プログラムを修了したことを認める

年　月　日

広島大学　　長　　印

## ３．広島大学特定プログラム履修細則

平成18年３月14日
副学長（教育・研究担当）決裁

### 広島大学特定プログラム履修細則

（趣旨）

第１条　この細則は，広島大学教育プログラム規則（平成18年２月14日規則第５号。以下「規則」という。）第11条第２項の規定に基づき，広島大学（以下「本学」という。）の教育プログラムのうち，特定プログラムの履修に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称及び開設学部等）

第２条　特定プログラムの名称及び開設する学部等（学部，研究科，附置研究所，全国共同利用施設又は学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。）（以下「開設学部等」という。）は，別表のとおりとする。

（授業科目及び履修方法）

第３条　特定プログラムの授業科目及び履修方法は，規則第15条第３号に定める特定プログラム説明書（以下「説明書」という。）に明記するものとする。

（登録）

第４条　学生は，特定プログラムが定める基準を満たしている場合は，当該プログラムを登録することができる。

２　前項の登録に関する手続は，各学年次終了時の所定の時期に行うものとし，その登録の可否は当該プログラムの担当教員会又は責任者が決定するものとする。

３　学生は，第１項の登録をする前に修得した特定プログラムの授業科目の単位を当該プログラムの修了要件単位に算入することができる。

４　特定プログラムの登録に関し必要な事項は，当該プログラムの担当教員会又は責任者が定める。

５　所属する学部の長は，学生が特定プログラムに登録している間，成績証明書に特定プログラムを履修中である旨記載するものとする。

（履修手続）

第５条　各学期に開講する授業科目及びその担当教員名等は，開設学部等がその学期の始めに公示する。

第６条　学生は，履修しようとする授業科目について，各学期の開設学部等が指定する期間内に所定の手続を行わなければならない。

（第１年次に入学した者の既修得単位等の認定）

第７条　特定プログラムに係る既修得単位等（広島大学通則（平成16年４月１日規則第２号）第31条第１項及び第２項に規定するものに限る。）の認定単位数等は，当該プログラムの担当教員会の議（担当教員会を置かない場合は，責任者の意見。次項において同じ。）に基づき，要修得単位数の２分の１未満の範囲内で定め，当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

２　特定プログラムに係る既修得単位等（本学における既修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に限る。）の認定単位数等は，当該プログラムの担当教員会の議に基づき定め，当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（修了の判定等）

第８条　特定プログラムの担当教員会又は責任者は，卒業の認定を受け，かつ，当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得した者について，修了の判定を行う。ただし，卒業の認定を受けていない者であっても，所属する学部の長が認め，かつ，当該プログラムに係る説明書に記載した授業科目の単位を修得したものについても，修了の判定を行う。

２　開設学部等の長は，特定プログラムを修了した者に，特定プログラム修了証書（別記様式）を授与することができる。

３　所属する学部の長は，学生が特定プログラムを修了した場合，成績証明書に特定プログラムを修了した旨記載するものとする。

（単位数の計算の基準）

第９条　各授業科目の単位数の計算は，教養教育科目にあっては広島大学教養教育科目履修規則（平成18年２月14日規則第６号），専門教育科目にあっては各学部細則の定めるところによる。

２　前項の規定にかかわらず，開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目の単位数の計算は，広島大学通則第19条の３第１項に規定する基準に基づき，当該プログラムの担当教員会又は責任者が定め，当該プログラムに係る説明書に明記するものとする。

（試験及び追試験）

第10条　試験及び追試験の実施については，教養教育科目にあっては広島大学教養教育科目履修規則，専門教育科目にあっては各学部細則の定めるところによる。

第11条　前条の規定にかかわらず，開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目の試験は，原則として当該授業科目の授業の終了した学期末に行う。ただし，授業科目によりレポート又は平常の成績をもって試験の成績に代えることがある。

２　試験の方法及び期日は，開設学部等があらかじめ発表する。

３　授業実施時数の３分の２以上の出席を満たさない場合は，受験を認めない。ただし，所定の手続を経て欠席した場合で，その欠席が病気その他のやむを得ない事由によると認められるときは，当該授業科目担当教員の判断によるものとする。

第12条　第10条の規定にかかわらず，開設学部等が特定プログラムのために新規に開設した授業科目について，次の各号のいずれかにより試験を受けることができなかった者は，追試験を受けることができる。

(1)　配偶者又は３親等内の親族の死亡による忌引

(2)　負傷又は疾病（入院又はこれに準ずる場合に限る。）

(3)　天災その他の非常災害

(4)　交通機関の突発事故

(5)　その他やむを得ない事情

２　追試験を受けようとする者は，原則として当該授業科目の試験実施後１週間以内に，所定の追試験受験願にその理由証明書を添えて開設学部等の長に願い出なければならない。

３　追試験受験を許可された者は，原則として担当教員の指定する日時に追試験を受験し

なければならない。

4　追試験の実施期間は，当該授業科目の試験実施後３週間以内とする。

（単位の取扱い）

第13条　特定プログラムで修得した単位は，主専攻プログラムの履修基準により，主専攻プログラムの修了要件単位に重複して算入することができる。

（雑則）

第14条　この細則に定めるもののほか，特定プログラムの履修に関し必要な事項は，それぞれの担当教員会又は責任者の定めるところによる。

別表（第２条関係）

（略）

別記様式（第８条第２項関係）

第　　号

特定プログラム　修了証書

学部・学科等
氏　　名
生 年 月 日

本学の○○特定プログラムを修了したことを認める

年　月　日

広島大学　　長　　印

# Ⅶ．副専攻プログラム及び特定プログラムに関する連絡先

## ■副専攻プログラムに関する連絡先

| 提供学部 | 連絡先 | 電話番号 | E-mail アドレス |
|---|---|---|---|
| 総合科学部 | 総合科学部学生支援室 | (082)424-6315 | souka-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 文学部 | 文学部学生支援室 | (082)424-6613 | bun-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 教育学部 | 教育学部学生支援室 | (082)424-6725 | kyoiku-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 法学部昼間コース | 法学部（昼間コース）学生支援室 | (082)424-4648 | syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 経済学部昼間コース | 経済学部(昼間コース)学生支援室 | (082)424-4646 | |
| 理学部 | 理学部学生支援室 | (082)424-7315 | ri-gaku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 工学部 | 工学部学生支援室 | (082)424-7524 | kou-gaku-gakubu@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 生物生産学部 | 生物生産学部学生支援室 | (082)424-7915 | sei-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp |

## ■特定プログラムに関する連絡先

| プログラム名 | 連絡先 | 電話番号 | E-mail アドレス |
|---|---|---|---|
| 化学と生命特定プログラム | 理学部学生支援室 | (082)424-7315 | ri-gaku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 国際協力特定プログラム | 国際協力研究科学生支援室 | (082)424-6909 | koku-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 情報メディア教育特定プログラム | 教育・国際室教育推進グループ | (082)424-6158 | kyoiku-prog@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 英語プロフェッショナル養成特定プログラム | | | |
| ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム | | | |
| 学芸員資格取得特定プログラム | | | |
| 社会調査士資格取得特定プログラム | | | |
| アクセシビリティリーダー育成特定プログラム | | | |
| 社会教育主事基礎資格特定プログラム | 教育学部学生支援室 | (082)424-6725 | kyoiku-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 学校図書館司書教諭資格取得特定プログラム | | | |
| 臨床総合医科学特定プログラム | 医学部学生支援室 | (082)257-5049 | bimes-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp |
| 臨床情報医工学特定プログラム | | | |
| 食品臨床試験プロフェッショナル特定プログラム | 薬学部学生支援室 | (082)257-5777 | bimes-gaku@office.hiroshima-u.ac.jp |

## ■その他，HiPROSPECTS（ハイプロスペクツ）(R)に関する連絡先

**広島大学教育・国際室教育推進グループ（学生プラザ３F）**

TEL：(082) 424-6158　　E-mail：kyoiku-prog@office.hiroshima-u.ac.jp

# Ⅷ．TOEIC®IP テストの全学実施について

広島大学では，グローバル化に対応した人材の育成に取り組んでいます。その一環として，TOEIC®IP テストの全学一斉実施を行っており，学部生全員が受験します。受験期は，１年次５月，１年次11月，２年次11月，そして３年次の後半以降（具体的な時期は別表のとおり）の４回です。

入学してすぐの，広島大学における英語学習のスタート時と言えるスコア，１年生後半時点のスコア，２年生後半時点のスコア，そして卒業時のスコアとして，その時点での英語力を確認することになります。

また，スコアは，教育を充実させるためだけではなく，みなさんにとっても次のように役立ちますので，積極的に活用しましょう。

〇自分の力を，一般的に通用するスコアで知ることができる。

〇社会的に認められるテスト結果で，就職や進学に際して自己 PR に使用できる。

〇高スコアを得ると，教養教育の英語科目の単位認定を受けることができる。

【別表】TOEIC®IP テストの実施時期

| 年次 | 学期 | 実施月 | 学部・学科・専攻等 |
|---|---|---|---|
| １年次 | 前期 | ５月 | 全学部 |
| | 後期 | 11月 | 全学部 |
| ２年次 | 前期 | － | |
| | 後期 | 11月 | 全学部 |
| ３年次 | 前期 | － | |
| | 後期 | 11月 | 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部（数学科，物理科学科，生物科学科），医学部（保健学科（作業療法学専攻，理学療法学専攻）），歯学部（口腔健康科学科），工学部，生物生産学部 |
| ４年次 | 前期 | ５月 | 理学部（化学科，地球惑星システム学科），医学部（医学科，保健学科（看護学専攻）），薬学部（薬科学科） |
| | 後期 | 11月 | 歯学部（歯学科） |
| ５年次 | 前期 | － | |
| | 後期 | － | |
| ６年次 | 前期 | ５月 | 薬学部（薬学科） |
| | 後期 | － | |

〇学生向けの情報

最新の情報はもみじのトップページから「学びのサポート」→「TOEIC®IP 情報」（https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/toeicip.html）で確認してください。